

連載第4回
(最終回)

多摩地域の ごみ減量施策を 読み解く

ごみ減量に 手詰まり感 漂う中で 浮上した プラー括回収の取組み

ごみ減量資料室代表 / 東洋大学名誉教授
山谷 修作

連載最終回となる今回は、市民の日常生活において触れる機会のない最終処分段階でも経済的手法が活用され多摩地域のごみ減量や埋立ゼロ実現に寄与したこと、さらなるごみ減量化推進に向けた新たな啓発事業への取組み、そしてプラスチック資源循環促進法が自治体に求めるプラー括回収への踏み込みによるごみ減量化について取り上げます。

1. 最終処分段階での 経済的手法の活用

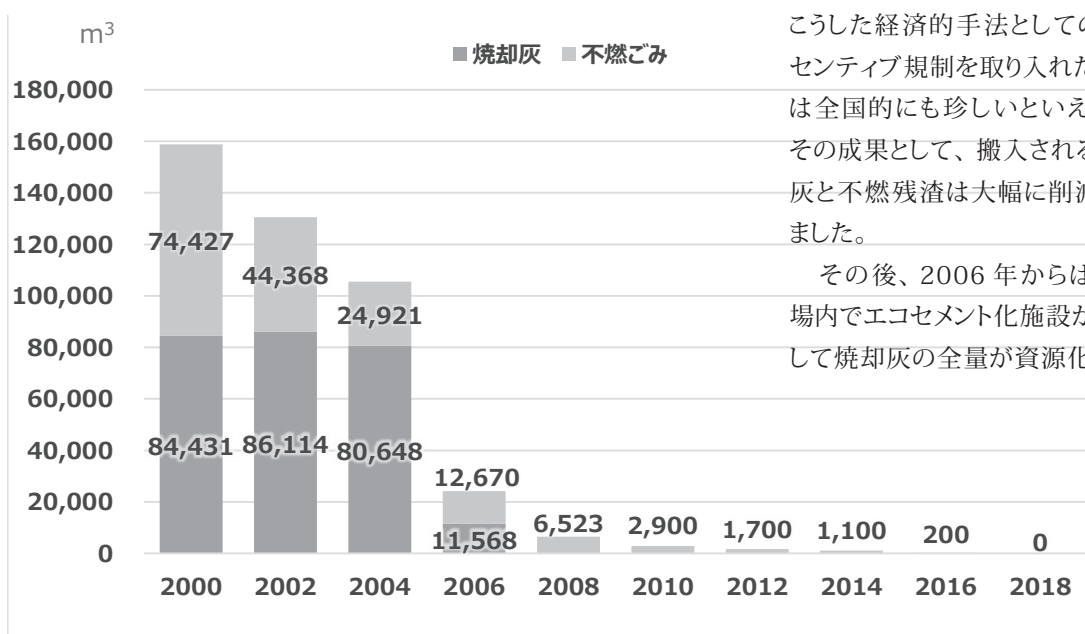
多摩地域 25 市 1 町から出たごみの最終処分は日の出町にある処分場で行われてきました。この施設の建設と運用にあたっては、一部地権者や反対住民との訴訟、行政代執行による用地収用など大きな社会的摩擦が生じました。そして、現在ある処分場の埋立が終了したあとについては、その先のめどは全く立たない状況にあります。

こうした状況に対応して、25 市 1 町を構成団体として処分場を運用する東京たま広域資源循環組合は、各団体が処分場へ持ち込む焼却灰と不燃残渣の搬入量を直近年度の実績に基づいて毎年度割当分配することとしました。そして搬入実績量が搬入配分量を上回った場合には超過金（焼却灰の単価は現在 15,000 円/t）を徴収し、徴収した超過金は搬入配分量を下回った団体に貢献金として分配されます。制度の運用は 1998 年度から始まりました。こうしたペナルティとボーナスを組み合わせた制度は「インセンティブ規制」と呼ばれています。

最終処分場への搬入ごみについて組合と構成団体が自主的にこうした経済的手法としてのインセンティブ規制を取り入れた事例は全国的にも珍しいといえます。その成果として、搬入される焼却灰と不燃残渣は大幅に削減されました。

その後、2006 年からは処分場内でエコセメント化施設が稼働して焼却灰の全量が資源化され、

図 4 東京たま広域資源循環組合の埋立量推移



(注) 2006 年 7 月、エコセメント施設本格稼働。

不燃残渣については各団体においてより高度な資源化の取組みが展開されて2018年度以降処分場への搬入量がゼロとなりました(図4=連載の連番)。つまり、「埋立ゼロ」が実現されたこととなります。

搬入ごみインセンティブ規制のスキームは、特に年々超過金を徴収される団体に対してごみ減量の取組み強化を促し、家庭ごみ有料化導入のきっかけの一つとなったことも容易に想像できます。

2.さらなるごみ減量推進の「きっかけ」づくり

多摩地域は経済的手法の積極的な活用などにより全国トップレベルのごみ減量実績を上げてきました。しかし近年、可燃など処分ごみの減量の伸び率は低下する傾向にあります。減量ポテンシャル(余力)の縮小に直面していることは間違いありません。多摩地域のほぼすべての自治体が家庭ごみ有料化を実施し、事業系ごみの搬入手数料の引き上げもほぼ一巡しようとしているとき、さらなる減量化を推進するにはどうしたらいいのでしょうか。

そのヒントを探るため、まず多摩地域のごみの大半を占める可燃ごみの組成を確認しておきましょう。

図5に示すように、3大ごみ種は紙類、厨芥、プラスチック類で、可燃ごみ全体の76%を占めています。これら主要ごみ種の減量対策として、多摩地域の自治体は減量情報の提供だけでなく、市民・事業者による減量の取組みの「きっかけ」を提供できる奨励的手法の工夫に取り組んでいます。

可燃ごみとして排出される紙類の中には、雑がみをはじめ資源化可能なものが多く含まれています。新

聞・雑誌・段ボールなどの分別は比較的良好ですが、例えば薬の包装箱やその中に入った使用説明書、無断でポストに投入される広告ビラなど雑多な雑がみについては資源物としての認知度が低く、認識していても紙箱の開封や保管、異物除去などの手間がかかるから、分別協力率は低くなりがちです。

雑がみの資源物としての認知度を高め、市民に分別行動を習慣化するきっかけを提供する「雑がみ保管袋」の全戸配布といった奨励的手法の活用が欠かせません。

厨芥つまり生ごみの減量の取組みも、食品ロス削減推進法の施行や地域食品ロス削減計画の策定を受けて、自治体による事業者との連携を含む食品ロス削減プログラムの展開が充実するようになりました。家庭で余っている食品を持ち寄って、地域の福祉団体や施設などに寄付をするフードドライブ事業は、ほぼすべての自治体を実施しています。

また、生ごみ資源化の取組みも従来からの自家処理機器購入補助から歩を進め、自治体が予算化措置を講じて、その枠内で希望する家庭の生ごみを回収して民間事業者の施設で資源化を行って、環境教育や環境イベントでの啓発にも役立てる「食物資源循環事業」に着手するケースも複数見受けられるようになりました。行政担当者によると、参加世帯の転出などで空きが出ると、参加希望者が多くて抽選になるとのこと。キログラム当たりの処理コストは焼却処理費の倍以上になるとしても、それを上回る啓発効果が期待できそうです。

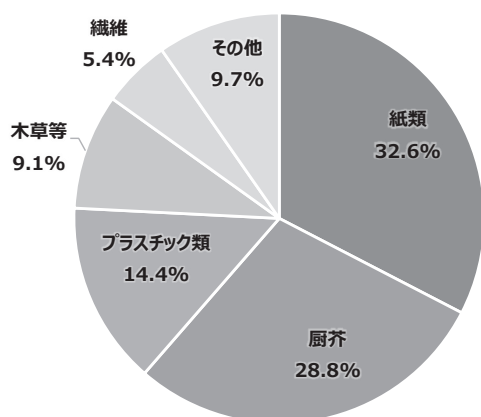
各自治体に取り組む各種減量プログラムの詳細については、本誌 vol.43(2024.5.26) 掲載の小野寺勲ごみかん運営委員によるとりまとめをご覧ください。

3.新たな減量フロンティアとしてのプラスチック一括回収

さらなる減量化を推進する契機として浮上してきたのがプラスチックの一括回収です。2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、これまで容器包装リサイクル法に基づいて分別収集・資源化されてきたプラスチック容器包装に加え、新たに製品プラスチックも含めて一括回収することが自治体に義務付けられました。

収集した製品プラについては、①容器・製品プラを合わせて日本容器包装リサイクル協会にリサイクルを委託する(容リ協ルート)、または②リサイクル事業者と連携して再商品化計画を作成し国の認

図5 多摩地域の可燃ごみ組成比率
(2024年度、湿ベース)



(出所) 多摩地域ごみ実態調査

定を受けることで、自治体サイドの選別や梱包を省いてリサイクルを行う(認定ルート)ことができるとされました。製品プラについて一括回収のうへ、この法律の枠組み外の独自ルートでリサイクル事業者に委託して資源化する自治体も存在します。

独自ルートを採用する自治体は、プラ法が制定される以前から一括回収していました。回収した容器プラは圧縮・梱包のうへ、拡大生産者責任の原則に基づいて事業者負担でリサイクルできる容リ協ルートに乗せ、製品プラについては独自にリサイクル事業者に資源化処理を委託してきました。

多摩地域では、2025年度末現在、表7に示すように9市がプラ一括回収を実施しています。これを見ると、立川市を除く8市が一括回収するプラスチックを有料化していることが分かります。容器プラを有料化していなかったのに、一括回収を機にプラ有料化を実施した市もあります。

表7 多摩地域の容・製プラ一括回収市

市名	実施年月	手数料	プラの呼称	製品プラ再商品化
立川市	2025.1	無料	プラスチック資源	容リ協ルート
昭島市	2002.4	1L=1.5円	プラスチック	独自ルート
小金井市	2006.4	1L=2円	プラスチックごみ	容リ協ルート
日野市	2020.1	1L=2円	プラスチック類ごみ	容リ協ルート
国分寺市	2024.6	1L=1円	資源プラスチック	容リ協ルート
国立市	2008.7	容器 1L=1円 製品 1L=2円	プラスチック容器包装 製品プラスチック(不燃)	独自ルート
狛江市	2023.4	1L=2円	プラスチック類ごみ	容リ協ルート
多摩市	2008.4	1L=0.5円	プラスチック	独自ルート
稲城市	2023.4	1L=1円	プラスチックごみ	容リ協ルート

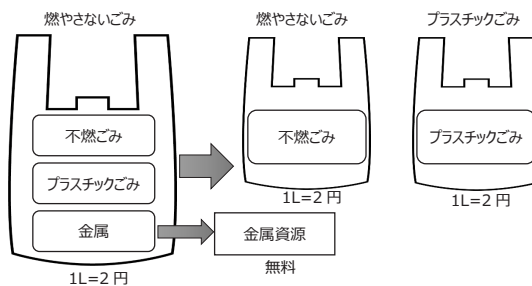
(注) 各市を行政順に表記。

(出所) 容リ協と各市のホームページ掲載資料をもとに作成。

その中で、3市がプラスチック「ごみ」として、可燃・不燃ごみと同水準で1L=2円の高い手数料を設定しています。高い価格付けは2006年4月、小金井市から始まりました。市は埋立ごみの減量、プラスチックと金属類の資源化向上を狙いとして、すでに前年度に有料化していた「燃やさないごみ」を、有料収集の「燃やさないごみ」と「プラスチックごみ」、無料収集の「金属資源」の3分別収集に変更しました(図6)。

新区分のプラスチックごみは燃やさないごみ排出としてそれまで1L=2円の手数料が課せられていたから、同じ手数料のプラスチックごみに分別排出した場合でも、市民の実質的な負担は変わらない

図6 小金井市ではなぜプラスチック「ごみ」か



(注) 「燃やさないごみ」と「プラスチックごみ」の指定袋は兼用。

こととなります。狛江市、日野市も同様の考え方に基づいてプラスチック「ごみ」の手数料を設定しました。

ユニークな一括回収を実施しているのは国立市です。市は2008年7月、プラスチック容器包装と製品プラスチック類についてそれぞれ別の分別区分として一括回収・資源化を開始しました。容器プラは容リ協ルート、製品プラは独自ルートで資源化しました。

2017年9月に家庭ごみ有料化実施を機に収集体制効率化の見直しを行いました。その一環として製品プラを不燃ごみとして排出してもらうこととしました。

市は不燃ごみの有料指定袋を収集後、所有する資源化施設において破袋して製品プラを回収(下の写真)・保管し、近郊のリサイクル事業者に有価で引き渡しています。



現場視察や市からの聞き取りを参考にすると、そのメリットとして①きれいな形で回収できる、②処理経費を削減可能、③危険物の検出が容易、また課題点として手作業のため人手や時間がかかり施設内での処理効率が低いことが挙げられます。

プラ一括回収に踏み込んだ自治体では、新たに回収・資源化された製品プラに見合う可燃・不燃ごみの減量効果が出ています。まだ未着手の自治体が多摩地域には多く、一括回収の実施がこれから本格化することが見込まれ、可燃・不燃ごみの減量とプラスチック資源循環に寄与することが期待されます。